

2020年度事業計画

2020年 4 月 1 日～2021年 3 月31日

1. 2020年度の活動方針

2020年度日本建築協会は、「新しい地平へ」を実現するため、スタートさせた「未来創生プロジェクト」と「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールをはじめ、60歳以上のシニア層の活躍の場の検討も引き続き行う。昨年度初めて東京で開催した「会員の集い IN TOKYO」については、今年度実行委員会を立ち上げよりバージョンアップしたイベントを実施する。会誌収入が落ち込んでいる協会の中心事業である「建築と社会」誌については、昨年立ち上げた「会誌活性化ワーキンググループ」から今年度中に提言をいただき活性化に取り組み。そのほか時代に応じたテーマによる催しや近代建築物の見学会、講演会、講習会、出版物の企画・発行、建築関係団体等との交流・連携など、数々の活動に引き続き取り組んでいく。

「建築と社会」誌創刊号からの資料を閲覧できるアーカイブについては、この4月初めから運用を開始した。資料検索や研究活動などのお役に立てていただけでもと期待している。

2019年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各種会議、委員会、研究会などは3密を避けウェブ会議やメールでの意見交換、席間を広くするなど工夫し拡大防止に努める。

2020年度予算については、前年度予算額を基本に決算額及び事業計画を加味して作成した。

記念事業では、4月から運用を開始した「建築と社会」アーカイブ公開システム構築費用一式を記念事業積立金の繰越額から150万円取り崩す。支部予算では中国支部創立70周年記念事業予算、東海支部復活60周年記念事業予算をそれぞれ計上した。

安定した事業運営のためには会員の確保による会費収入の維持が最大の課題である。個人や企業に対し協会の役割を積極的にアピールするとともに、魅力あるプログラムを提供し会員の増強を図らねばならない。

個々の事業についても増収、増益を図るための工夫が必要である。協会事業の中心である「建築と社会」誌については、特に今年度は収支を結算して重点的に取り組み収支好転に努力する。会誌以外の事業についても経費抑制に努め、事業費の削減を図るとともに管理費についても経費削減に努める。

2020年度も収入の増、支出の削減を目標に財務体質の強化に努め、事業の活性化を図る。

2. 2020年度活動計画

(1) 編集委員会

協会の会誌「建築と社会」誌の企画・編集のほか青年技術者及び「建築と社会賞」並びに「片岡安賞」論考コンクールの顕彰事業を実施する。

①会誌「建築と社会」の発行

- 1917年（大正6年）の創立以来、協会活動の中核として会員相互あるいは会員と社会を結ぶ役割を果たしてきた会誌「建築と社会」は、2020年度もタイムリーな内容の特集として毎号掲載する。
- 「作品作風」、「再読関西の建築」、「建築と社会を考える」、法令コーナー、構造・設備の頁など連載にも引き続き取り組む。
- 会員の建築作品や論考、活動報告などについても随時掲載していく。
- 会誌収支は広告の減少や作品作風の作品数の伸び悩みなどにより会誌収入が落ち込んでいる。このため、会誌のあり方や魅力付け、編集委員会のあり方など様々な角度から検討するため昨年11月に「建築と社会」活性化WG」を発足させた。今年度中に改革案を提言いただき活性化に取り組む。

②青年技術者の顕彰

- 満35歳以下の青年技術者を対象とする青年技術者顕彰制度は、2019年度で66回に達し、建築界の優秀な人材を顕彰してきた。2005年度からその意義をより一層深めるため、表彰式及び受賞者も出席しての懇親会をあわせて実施している。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式、懇親会は中止する。

③「建築と社会賞」の顕彰

- 「建築と社会」誌にふさわしい建築作品や論文、記事などを顕彰している。
- この賞は昨年度で17回を数え、他の賞との差別化やすみ分けなど位置づけや特徴が課題となってきた。このことから昨年度は、よりクオリティの高い賞とするためいったん休止したが、今年度に論考部門を2年分まとめて顕彰する。作品部門は新型コロナウイルスの影響で現地調査が行われないことから来年度3年分一括して実施する。
- ④「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールの顕彰
 - 日本建築協会は、片岡安らによって設立されて以来、会誌「建築と社会」に多くの優れた論考を掲載し、建築界をリードする役割を担ってきた。
 - 創立100周年を迎えたのを機に、本会が歩んできた歴史を見つめ直し、会誌「建築と社会」がさらに優れた論考の受け皿となり、建築界全体にとって有益な媒体になることを目指して「片岡安賞」日本建築協会論考コンクールを引き続き実施する。
 - この賞は100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現するため発足したものであり、様々な世代やいろいろな立場の方が広く参加いただける言論のプラットフォームの一翼を担うイベントになることを期待し、今年度も優れた論考を顕彰し、表彰者を会誌「建築と社会」に掲載する。毎年総会後の懇親会時に表彰式を行っていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式は中止する。

(2) 事業委員会

著名建築物や茶室、近代建築などの見学会、話題建築を紹介する講演会、研修会などを引き続き実施する。

①情報見学小委員会

- 新建築や古建築などの見学会や時代に応じたテーマによる講演会などの催しを毎年度実施している。話題建築については、設計者・施工者等から話を聞く場を設けている。
- 今年度は3回程度の見学会を実施するとともに、講演会を1回程度実施する。
- ②「イケフェス大阪」との連携、協力
 - 昨年度と同じく10月に実施される「イケフェス大阪」と連携、協力したイベントを実施する。

(3) 出版委員会

時代のニーズに即した新しい著書の発掘や建築に関する図書の企画・編集・発行を行っている。2020年度も引き続き建築に関する図書の企画・編集・刊行を計画しており、意匠系・構造系・設備系の作品を提供する。一昨年から始めた「建築セミナー」も引き続き実施する。

(4) 教育委員会

建築工実務講習会や工高生を対象とした建築に関するデザインコンクール、優秀な建築系学科卒業生の表彰などを引き続き実施する。また、大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会が実施する諸行事に協力していく。

①建築工実務講習会の実施

- 1957年（昭和32年）以降、毎年主として初・中堅クラスの建築技術者を対象に標記講習会を実施している。
- 2020年度も本部、中国・東海支部でそれぞれ実施する。

②工高生デザインコンクールの実施

- 工高生の設計技能向上と奨励のため、1955年（昭和30年）創設以来毎年テーマを変えて実施しており、2019年度で65回を数えた。今年度も引き続き実施する。

③建築系学科優秀卒業生の表彰

- 研鑽意欲の向上を促し、激励することを目的に建築系学科優秀卒業生を表彰する。今年度も引き続き会員校及び会誌購読校を対象に実施する。

④史料研究会の運営

- 「再読関西の建築」を「建築と社会」誌に連載するための企画、編集を行う。

⑤大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会への参画

- 今年度も引き続き協議会が実施する諸行事に協力する。

(5) 未来創生プロジェクト

100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現するため発足した「未来創生プロジェ

クト」に引き続き取り組む。

①建築次世代委員会の活動

建築協会の理念である「建築を通じ社会に貢献する」活動として2008年から2017年に実施してきた10年委員会の「学生のための現場見学会」の継承を主軸に、建築と社会を担う人材育成に資する活動を創造する。

- 「学生のための現場見学会」年2回以上を予定
 - 大学生以上の学生を対象に工事段階の現場見学を実施
 - 現状までの大学生限定から高専生へ拡大
- 「（仮称）学生のための建設関係メーカー見学会」の試行
 - ものづくりに関わる仕事についての見学会
 - 協会各社と学生を繋ぐ活動とし、学生への建設業界への意識付けと協会各社と学生のパイプ作りを提供
- ワークショップやイベントについての情報収集・ヒアリング
 - 見学会以外で次世代を建設と繋ぐ活動のための情報収集

②2040委員会の活動

2040年の社会の在り様についての知見を得るため、建築にとどまらず、議論の場を広く求める。メンバーが携わっている建築を「議題」ではなく、社会を語るための「ツール」として扱い、他業種の人たちと「2040年の社会」をターゲットに議論を行い、様々な展開を試みる。

- 様々な分野にわたる同世代（中堅）のプラットフォームづくり
- まちインタビューなどのフィールドワーク
- 活動で得た思考を共有しそれに基づいたコラボレーションを試行等

③U-35委員会の活動

- 委員相互の勉強会「トークバトン」を引き続き開催する。

- 各年度の活動を総括し、U-35委員会からのアウトプットを広く公開する。公開型イベント「action」に引き続き取り組む。

(6)「建築と社会」創刊号からのアーカイブ化

4月はじめから運用を開始した。「建築と社会」誌に収められた100年間の貴重な資料をホームページから会員の皆様だけがアクセスして閲覧することができ、資料検索や研究活動などのお役に立てていただけでもと期待している。

(7)「会員の集いIN TOKYO」

東京で初めての企画「トークセッションと懇親の夕べ」は、主に東京在住の会員を対象に趣向を凝らしたイベントを企画し恒例行事にしたいと考えている。このため、今年度は企画・運営する実行委員会を立ち上げる。

(8) エルダー委員会（仮称）

体力、気力、知力、そして経験豊富で社会と関わり続けている60歳以上のシニア層が活躍できる場を検討する。具体案がまとまり次第呼びかけを行う。

(9) 工事請負契約約款事業

- 引き続き民間（七会）連合協定工事請負契約約款委員会（*）に委員を派遣する。
- 2020年4月1日施行の改正民法に対応し、「民間（七会）連合協定工事請負契約約款」、「民間（七会）連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負契約約款」、「民間（七会）連合協定マンション修繕工事請負契約約款契約書関係書式」（*）をそれぞれ改正した。
 - * 4月1日より約款委員会の名称が「民間（七会）連合協定工事請負契約約款委員会」に変更された。それを受けて約款の名称も変更となった。
- 引き続き「民間（七会）連合協定工事請負契約約款」、「民間（七会）連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負契約約款」、「民間（七会）連合協定マンション修繕工事請負契約約款契約書関係書式」の販売を行う。

(10) 建築関係団体等との交流、連携

①在阪建築4団体との連携

- 建築関係をはじめとする各団体と交流・連携事業を行う。特に、2009年度から進めてきた関西建築4団体（大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会、日本建築家協会近畿支部、日本建築協会）会長・支部長意見交換会での連携活動を

- 引き続き推進する。
- ・提言書の実現に向けて4会協力して行うとともに、当協会でもその一翼を担う事業を協会活動の中で検討していく。
- ②イケフェス大阪等との連携
- ・「イケフェス大阪」など建築関係団体以外の団体との連携事業も引き続き取り組んでいく。
- (11) 役員派遣
- 2020年度も引き続き大阪商工会議所に2号議員として役員1名を（一財）大阪建築防災センターにも監事として役員1名をそれぞれ派遣する。
- (12) 支部活動
- 〔中国支部〕
- ①指導、宣伝、技術向上事業
- ・「若手・新入社員技術講習会」「中堅社員技術講習会」「建築工事実務講習会」を実施する。
- ②協力事業
- ・行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力する。
- ③他団体との連絡、連携
- ・官公庁との連絡会や新年互礼会など建築6団体と連携する。
- ④工事請負契約約款の販売
- ・「民間（七会）連合協定工事請負契約約款契約書関係書式」をはじめ「小規模建築物・設計施工

- 一括用工事請負等契約書類（書式・約款）」及び「民間（七会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（書式・約款）」、「マンション修繕工事請負契約約款契約書関係書式」を販売する。
- ⑤支部創立70周年記念事業を行う。
- 〔東海支部〕
- ①指導、宣伝、技術向上事業
- ・「講演会・見学会」や「建築工事実務講習会」、「『建築と社会』東海特集号の企画・編集」を行う。
 - ・支部活性化事業として、機関誌「東海の建築」の刊行やホームページの更新、会員名簿を発行する。
 - ・青年技術者発表会、座談会など支部の活動をPRできるイベントを企画する。
- ②支部復活60周年記念事業の実施
- ③会議、会合への参加
- ・中部建築賞協議会など各種団体の会議や会合などに参加する。
- ④協力事業
- ・行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力する。
- ⑤他団体との連絡、連携
- ・官公庁との連絡会や新年互礼会など建築八団体と連携する。

- 〔京都支部〕
- ①指導、宣伝、技術向上事業
- ・教育、研究者、建築、造園、各種デザインや文化財関係者等による講師で若い世代も参加しやすい事業企画を行う。（年間4回程度）
- ①座学としてのセミナー（まちづくり、都市計画、庭園、景観色彩、伝統建築、近現代建築、茶の湯の文化等）
- ②文化財や現代建築の見学・研修会を行う。
- ②協力事業
- ・数年前から実施しているが、支部開催事業で可能なものはJIA京都地域会等と共催する。京都府建築士会や古材文化の会、街の色研究会京都など他の関係団体とも共催や後援・協賛を得ている。
 - ・行政や団体が実施する「講演会」や「2級建築士受験講習会」などの事業に共催、協力を行う。
- ③工事請負契約約款の販売
- ・「民間（七会）連合協定工事請負契約約款契約書関係書式」をはじめ「小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約書類（書式・約款）」及び「民間（七会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（書式・約款）」を販売する。